

かみかわ 議会だより

第43号

平成27年7月15日

—今回より、文字を大きくしています—



神河町マスコットキャラクター
「カーミン」

第64回定例会	2~5
委員会の動き	6~9
第63回臨時会	10
議会だよりアンケート調査	11
4人が登壇 いっぱん質問	12~15



子育て学習センター きらきら館 そうめん流し (7月2日)

発行/神河町議会 編集/広報公聴活動調査特別委員会

〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前64 ☎0790-34-0213 FAX34-0034 E-mail gikai@town.kamikawa.hyogo.jp

寺前小学校大規模改造(第Ⅱ期)工事 契約締結

6月 定例会



第64回定例会は、6月16日から26日までの11日間の会期で開催されました。

各委員会報告に続き、報告2件、専決処分1件、条例制定・改正5件、補正予算9件、契約締結1件が提案され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決、承認しました。

また、一般質問は多数の傍聴のもとで4人の議員が行いました。

かみかわ白林陶芸館 設置条例の制定

町指定文化財である白林窯を保存継承するとともに、住民の生涯学習の推進を図るために、設置条例を制定するものです。

町税条例の 一部改正

4月の臨時会で専決処分(※1)された税条例改正において、小型特殊車両(トラクターなど)が含まれていなかったものを追加する改正です。(P10参照)

家庭的保育事業 等の設備及び運 営に関する基準 を定める条例の 一部改正

小規模保育所(※2)に勤務する保育士の数の算定について、保健師、看護

師又は准看護師を、一人に限り、保育士とみなすことができる改正です。

国民健康保険税 条例の一部改正

全体の保険税額は前年度並みとし、医療給付に充てる「医療保険分」、後期高齢者医療保険を支える「後期高齢者支援金分」介護費に充てる「介護保険分」のバランスを見直すことを主な目的とする改正です。

介護保険条例の 一部改正

低所得者の第1号保険料軽減強化を行うことを目的とし、年額3420円を減額する改正です。

専決処分
平成27年度一般会計補正予算
(第2号)

給食センターにおいて浄化槽汚水を攪拌するための攪拌装置故障による修繕費、及び修繕完了するまでの汚水搬出委託料として484万円を増額するものです。

契約締結
寺前小学校
大規模改造工事
【第Ⅱ期】

第Ⅱ期工事は、4月14日に事後審査型条件付一般競争入札が行われました。その結果、落札者となった立建設(株)と2億1556万8千円で請負契約を締結するものです。

議員発議
町職員の給与に関する条例の一部改正

定例会初日に職員の給与に関する条例の住居手当について、平成28年4月1日から当分の間、支給を停止する内容の改正案が発議されました。

提出の理由

平成21年8月25日付人事院勧告及び総務省事務次官通知の内容並びに昨今の社会・経済情勢及び世論動向に鑑み、職員の第2号住居手当(持家手当)は当分の間、支給停止とする。

提出者 藤原 日順議員
 賛成者 藤原 資広議員

賛成討論
 藤原 日順議員

国家公務員や県職員、さらに県下でも市町村の過半数が持家手当を廃止している。職員が払うべき本来の固定資産税を3万円優遇するような手当は即刻廃止すべきである。

年3万円、月額にして2500円という金額は財形持家融資制度の負担軽減措置Ⅱ事業主は勤労者に対して最低5年間年3万円を利子補給金として支給すること。月2500円の住宅手当でも可Ⅱに拠っている。財形持家融資の利用者が殆どいない現状では、持家手当の支給根拠は存在しない。

廃止時期については、不利益変更の遡及は認められないことや相当の周知期間が必要なため、来年の4月1日から施行するのが望ましい。

反対討論
 山下 皓司議員

住居手当の持家に係る部分については、一般質問等で、地方交付税の合併特例の終わる平成28年4月から廃止すると町長の方針を聞いています。

また、住居手当は職員の勤務条件に関わることであり、町執行部と職員団体の協議が必要なことと心得ている。

手順を踏んで、近く執行部より条例改正案が出されると思っている。その段階で判断したい。今回の提案に反対する。

用語の説明

(※1)専決処分とは緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないときなどには、町長は議会が議決すべき事件について処分(決定)することができます。
 町長は専決処分した場合は、次の議会に報告をして承認を求めることになります。

(※2)小規模保育とは0〜3歳未満児を対象とした定員が6人以上19人以下の少人数で行う保育のことです。

補正予算の概要

今期定例会に提案された27年度各会計の補正予算は、主に人事異動に伴う人件費の増減です。それ以外の主な内容は以下のとおりです。予算の総額は88億4,243万8千円となっています。

一般会計補正予算（第3号）

歳入 (単位：千円)

科目	補正額	主な補正の内容
分担金及び負担金	42	老人福祉施設入所者費用徴収金の増
国庫支出金	864	臨時福祉給付金給付事業費補助金の増
県支出金	477	農業委員会交付金の増 経営所得安定対策直接支払推進事業補助金の増 農林業センサス調査委託金の増
繰入金	34,932	財政調整基金繰入金の増
諸収入	56,883	社会貢献広報事業交付金の増 土曜チャレンジ事業保険掛金負担金の増 防災拠点等再生可能エネルギー導入補助金の増
合計	93,198	

歳出

科目	補正額	主な補正の内容
議会費	14	人件費の増
総務費	60,595	防災拠点等再生可能エネルギー（太陽光発電）導入設計監理委託料・工事請負費の増 光熱水費（電気代）の増 人件費の増
民生費	108	国民健康保険事業特別会計繰出金の減 介護保険事業特別会計繰出金の減 臨時福祉給付金給付システム導入委託料の増 老人保護措置費の増
衛生費	△4,042	人件費の減
農林水産業費	769	人件費の増
商工費	15,432	寺前駅前商店会アンテナショップ設置補助金の増 ヨーデルの森浄化槽維持修繕工事請負費の増
土木費	10,364	人件費の増
教育費	9,958	光熱水費（電気代）の増 人件費の増
合計	93,198	

特別・企業会計補正予算

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後予算総額	主な内容
介護療育支援事業特別会計（第1号）	0	60,313	人件費の増額分を予備費で減
国民健康保険事業特別会計（第1号）	△710	1,481,541	歳入 一般会計繰入金の減 歳出 人件費の減
後期高齢者医療事業特別会計（第1号）	4	182,433	歳入 事務費繰入金の増 歳出 人件費の増
介護保険事業特別会計（第1号）	△1,566	1,354,260	歳入 一般会計繰入金の減 歳出 人件費の減
老人訪問看護事業特別会計（第1号）	0	111,277	人件費の減額分を予備費で増
水道事業会計（第1号）〔収益的〕	0	406,391	人件費の増額分を予備費で減
下水道事業会計（第1号）〔収益的〕	0	77,365	人件費の減額分を予備費で増
公立神崎総合病院事業会計（第1号）〔収益的〕	0	2,216,570	人件費の減額分を予備費で増

主な質疑

Q ヨーデルの森の浄化槽は平成20年、平成24年に各600万円程度で修繕している。今回修繕するのはそれ以外なのか。

A 浄化槽は全6基あり平成20年に3基、24年に2基のろ過膜（中空糸膜）を交換している。中空糸膜は、通常3年程度で交換が必要とされており、今回は3基を新品交換し、残りの3基を洗浄するものである。

Q ヨーデルの森の浄化槽修繕について、本来は当初予算で計上すべきものだが。

A 当初予算編成時に各施設に修繕要望調査を行うが、その時点では指定管理者から修繕要望がなかった。

議案の審議結果

◆ 賛否の分かれた議案 ◆

議案番号	件名	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
					藤原裕	藤原日	山下	宮永	藤原資	廣納	小寺	松山	三谷	小林	藤森	安部	
第72号	平成27年度神河町一般会計補正予算(第3号)	10	1	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第73号	平成27年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算(第1号)	10	1	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第76号	平成27年度神河町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	10	1	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第77号	平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)	10	1	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第78号	平成27年度神河町水道事業会計補正予算(第1号)	10	1	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第79号	平成27年度神河町下水道事業会計補正予算(第1号)	10	1	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第80号	平成27年度公立神崎総合病院事業会計補正予算(第1号)	10	1	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
発議第2号	神河町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件 住居(持家)手当を当分の間、支給停止とする議員発議	4	7	否決	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	-	

○は賛成、×は反対。12番、安部議長は賛否同数の採決以外は採決に加わりません。

◆ 全員賛成で了承・可決した議案 ◆

報告番号	件名
報告第1号	平成26年度神河町一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書の報告の件
報告第2号	平成26年度兵庫県町土地開発公社の事業報告の件

議案番号	件名
第66号	専決処分をしたものにつき承認を求める件(平成27年度神河町一般会計補正予算(第2号))
第67号	かみかわ白林陶芸館設置条例制定の件
第68号	神河町税条例の一部を改正する条例制定の件
第69号	神河町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
第70号	神河町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件
第71号	神河町介護保険条例の一部を改正する条例制定の件
第74号	平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
第75号	平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
第81号	神河町立寺前小学校大規模改造工事(第Ⅱ期)請負契約の件

委員会の動き

総務文教常任委員会

し、かみかわ教育創造プランの骨子部分を大綱に位置付けることとした。

5月29日、委員8人全員の出席の下、委員会を開催し、各課の所管事務の事業執行状況調査を行いました。

主な内容は次のとおりです。

教育課所管

学校教育係、社会教育係、地域交流センター、公民館及び給食センターの事業執行状況と合わせ、教育委員会の機能を活かした活動状況等についても説明を受けました。

Q 「総合教育会議」で議論された主な内容は何か。

A 今年度の基本理念を「ふるさとを愛し、こころ豊かで、自立したかみかわの人づくり」と

Q 小中学校の統廃合に関する新基準は、どのように変わったのか。

A 4月1日に文部科学省から出された新基準は、例えば、小学校の通学距離が徒歩で4km以内であったものが、バス等を利用して1時間以内が変わった。

Q 新基準では、長谷・越知谷両小学校は、今後どのようなのか。

A 最終的には、地元の意向等も尊重しながらの対応にはなると思うが、現時点では現行の4小学校、4幼稚園を継続させていく方向で取り組んでいる。

Q 今年度計画の「歴史文化基本構想」の策定は、念願の町史編さんの動きは。

に結びつくような事業なのか。

A 現時点では、町史を編さんするといった高い目標は持っていない。しかし、これを策定することで、地域づくりや観光も含めた歴史を再確認し、将来的には町史編さんの資料にはなるものと思っている。

情報センター所管

Q C A T Vの今後の運営方式・あるべき姿の検討状況や住民アンケート調査の取組状況等の説明を受けました。

Q 遅れている住民アンケートの進捗状況は。

A 6月号の「町広報」と一緒に全戸配布し6月中に回収し、7月中に集計する予定である。

Q 今後の運営方式（あるべき姿）の検討段階で、防災行政無線の整備ということだったが、その後の動きは。

A 全戸に告知端末機の配備ができていない状況で、災害時に停電やケーブルの断線等が生じた場合、的確な情報を全町民に伝達する設備の整備は必要不可欠である。

防災行政無線は全町民に一齐に告知するには有効な設備だと考えている。

Q C A T Vの無料電話や現行の放送形態に変更はあるのか。

A 住民アンケートを勘案し、住民サービスが不公平にならない手法を検討していきたい。

Q 地域創生という観点から、若者定住や企業誘致を推進していく上で、全町に光ファイバー網の整備は必要だと考えるが。

A 両エリアのサービスを同じにするためにも、光ファイバー網の整備は必要であると考えている。

総務課所管

組織体制の強化や総合人事管理制度の確立等の取組について説明を受けました。

Q 公共施設の総合管理計画の策定状況や地域創生会議等の進捗状況は。

A 公共施設の管理計画は、昨年度から引き続き委託調査中である。地域創生会議は、6月初旬に初会議を開催予定で、報告できる状況には至っていない。

会計課所管

公金管理状況の説明を受け、適正に公金管理されていると判断しました。

税務課所管

収納状況や、無申告者に対する取組状況等の説明を受けました。

民生福祉常任委員会

5月20日、委員7人の出席の下、委員会を開催し、各課の所管事務の事業執行状況調査を行いました。

主な内容は次のとおりです。

公立神崎総合病院所管

① 平成26年度の入院患者数は3万9900人で、3400人減っており、特に整形外科の入院患者が5月から半年間激減しました。外科と小児科では増えていきます。また、外来患者数も11万6500人で昨年度より3800人減っており、特にリハビリ科外来は、「入院患者の在宅復帰の強化」という国の方針により減っているとのことです。

② 仮決算で純利益は2億6900万円の赤字となっており、これは、患者の減や電気代の高騰さらに公営企業会計の改

正で賞与引当金の1億800万円を計上しなければならなくなったことなどの影響です。

③ 北館の建替えについては病院職員の各部署の代表によるワーキンググループでの検討と、病院執行部、副町長、会計管理者、財政特命参事及び健康福祉課長等による検討委員会により半年かけて将来構想を作成することです。また、それに合わせ地域包括ケアシステムや地域医療構想を踏まえ、病院の役割を明確化した病院改革プランも作成する予定です。

Q 町に病院があることで、計数化できる雇用や関連先の経済効果と安全・安心といった数字に現れにくい効果とがある。これらをまとめ、町当局及び町民に対し積極的にアピールすべきだ。

A 住民の皆様には、「病院が赤字で、町から5億円を繰り出している」としか伝わっていないが

病院について国や県から多額の交付税措置があることや、病院の存在が町の活性化に寄与していることも理解してもらいたい。病院の及ぼす経済効果について専門的調査の実施も検討している。

健康福祉課所管

平成29年度からは、現在2000人おられる要支援1・2の方が、従来の介護保険事業の通所介護や訪問介護を利用できなくなり、これに代わるのが「総合支援事業」であり、町内の社会資源を有効に活用して在宅福祉サービスが低下しないよう準備を進めたいとのこと。8月下旬に老人クラブの方によるワークショップを開催する予定とのこと。

Q 健診で病気の早期発見、早期治療に取り組んでいるが、さらに予防につながる活動が必要ではないか。

A 本年度は健康教育や健康相談を中心目標としており、例えば食育による疾病予防などに取り組み予定である。

Q 26年度自己評価では若い世代からの予防につなげたいとあるが、若年性認知症の予防の観点からも、6

月から実施する町ぐるみ健診でコーナーを設けて「タッチパネル健診」を実施したい。

地域局所管

地域局と健康福祉課を平成28年度から統合する考えであること、窓口業務のほとんどは健康福祉課で継続する予定であることを、町長懇談会で町民の皆様に説明して意見を求めているとのこと。

住民生活課所管

① ごみ処理については6月2日に、くれさかクリンセンターへの業務委託の協議をする予定でその回答により今後の計画について福本区にも相談していくとのこと。

② 防災行政無線の整備については、宅内に戸別受信機を設置して情報を伝えていく予定であり、それを補完するものとして集落に1機程度の屋外拡声子局（スピーカー）を配備することです。

Q 消防団の再編について各区への周知はできていないのか。また、消防団活動に対する企業の理解が不可欠であり、協力事業所に対する優遇策を検討すべきでは。

A 再編については、6月の区長会で周知を図る。また、事業所への特典等については、今後検討していく。

産業建設常任委員会

4月9日に地域振興課、5月18日には各課の所管事務の事業執行状況調査を委員8人全員の出席の下行いました。主な内容は次のとおりです。

地域振興課所管

《地域振興係》

Q 若者世帯住宅取得支援の補助金は、町内業者を利用して建てた場合は50万円が上乗せされ総額150万円の補助が受けられるが、在来工法で新築すれば1年での完成には無理がある。柔軟な取り扱いができないか。
A この事業は国の補助金を受けているので申込期限を4月1日から9月末日とし、3月31日までの完成が条件となっている。
 在来工法等で完成期日の心配が生じないように

工務店・施主の皆さんとよく話し合い、一人でも多くの方が補助金を受けられるようにしたい。

Q 農地転用し、用地造成をして新築する場合は、1年以内に完成させるのは無理との声を聴くが。
A 今年に農地転用と宅地造成を済ませ、1年間程度地盤の安定期間として、来年に新築申請すれば良い。

Q 国の補助事業は来年も続くのか。
A 国土交通省の重要な事業の一つなので、99%続くと信じている。

Q さとの空き家活用補助事業は県の事業でも採択されるとは限らない。何か対策は。
A 今年度様子を見ながら、問題が生じるようであれば来年度検討したい。

Q 中村の旧役場跡地に計画中の若者向け町営住宅のレイアウトは、24戸の住宅と48台の駐車場確保に重きが置かれているようだ。戸数を減らすか、駐車場を離して、安全に子育てができ、住民が交流できる公共スペースを確保すべきではないか。
A 計画が変わるので、できる範囲で内部調整をする。

Q 新野駅から越知谷方面へのコミュニティバスを夜間7時から8時に2便の試験運行をされている。車で迎えに来た人にバス利用の事情調査アンケート等を行い、夜間バス運行促進を図ってどうか。
A 担当者と協議し、検討する。

Q 森林整備事業が進まないのは人手不足が原因なようだ。日当が

《農林業係》

Q 支払われる国の補助事業はないのか。
A 森林整備地域活性化支援交付金事業に取り組めば賃金が支給できる。

Q 野生動物育成林事業は野生動物を育てるための林を造るのか。
A 人里へ猪や鹿などが入り込まないように山裾を間伐し、バッファゾーンを造り、動物を山奥に封じ込める事業である。

Q 生野に建設予定のバイオマス発電に燃料用チップ材を納入すれば材価はどれ位になるのか。
A 他の施設では1トン当たり6500円を考えられている。運搬費のこともあるので今後の調整になる。

Q 峰山高原のスキー場建設による水質、水量の影響調査はどうか。

《商工観光係》

Q 水源池等を造った場合はの水量確保、影響調査に上下水道課にも関わってもらおう。また、以前「かんぼの宿」におられた従業員の方から当時の状況を聞くなどして調査していきたい。

Q 環境影響調査と並行して経営計画の見通しが立たなければスタートできないのではないかと一番のネックは施設の維持修繕費である。
A (株)マックアース以外からも意見を求めるなど慎重を期して、できるだけ不安要素を除いていきたい。

Q スキー場建設に、県はどのような支援をしてくれているのか。
A 積極的に支援してはいる。資金面では辺地債の特別枠の配分。地方創生では中播磨県民センターのリーディングプロジェクトによる支援。その他、ソフト面からも支援を頂いている。

Q 環境影響調査と並行して経営計画の見通しが立たなければスタートできないのではないかと一番のネックは施設の維持修繕費である。
A (株)マックアース以外からも意見を求めるなど慎重を期して、できるだけ不安要素を除いていきたい。

地籍課所管

Q 地籍課全体の職員数は何人か。

A 正規職員10人と1年限定の嘱託職員1人の11人である。

Q 公共用地に所有権移転ができていない土地がある。その内容は。

A 鍛冶・大河地内において、何代もの相続をしなければならず、相続人に連絡すらできないことなどから、158件中134件までは登記が完了したが、残りの24件は町名義に所有権移転ができない。

上下水道課所管

Q 上下水道の緊急修理が多くなっているが、事前対応はできないのか。

A 機械設備も耐用年数をかなり過ぎており、27年、28年度の補助メニューに則って、できる部分は取り替えていきたい。

Q 合併浄化槽の修理件数は多いが、どのようにチェックしているのか。

A 管理業者から提出の修繕に関する写真で確認している。

建設課所管

Q 町道水走り中河原線の城山谷川橋梁部の改良の用途は。

A 用地購入が済めば、来年度事業として補助要望する予定である。

Q 裏山防災助成制度ができたが、申込状況はどうか。

A 14か所の要望を受けているが、今は3か所程度の子算しかない。現地確認を進めながら、今後補正で対応したい。

Q 町管理河川の台帳整備の進捗状況は。

A 今年度中に全河川を整理し、来年の3月議会で準用河川に関する規程の文言改正を予定している。



「水走り中河原線」

人権文化推進特別委員会

5月15日、5人全委員出席の下、委員会を開催し、所管事務の事業の事務執行状況調査を行いました。

【人権学習支援事業】

人権課題を解決する力を培うことを目的として、神河中では人権週間を定め、人権学習時間を集中的に設け、一年、二年、三年生でしっかりと人権学習に取り組んでいます。今後も町内で人権意識の向上を小学校・中学校に浸透させていきます。

【本人通知制度事業】

本人通知制度について登録の有効期限が三年間と決まっています。町人権文化推進協議会の総会では、その有効期限を撤廃してはという意見がありました。



「地区別人権教室」

芦屋市が有効期限を撤廃しており、神崎郡戸籍協議会で、芦屋市の例を参考に有効期限の撤廃について研究がされているところです。

【人権啓発活動事業】

町民一人一人が人権意識の向上を更に高め、「住むならやっぱり神河町」と誰もが生き生きと暮らすためにもお互いを認め合い、尊重しあえる豊かな人間関係を築き合えるよう、地区別人権教室、人権啓発講演会の開催、毎月11日の啓発チラシの新聞折込、啓発のほり設置等、様々な手立てを講じ啓発に努めています。

第63回臨時

第63回臨時会が4月16日に開催されました。専決処分6件、補正予算1件が提案され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり承認・可決しました。

専決処分の内容

税条例の一部改正

地方税法が3月31日に改正されたことを受け、本条例を改正するものです。主な内容は次のとおりです。

◎ふるさと納税の寄附金控除は、確定申告していたものを給与所得者に限り、寄附した自治体に依頼すれば住民税控除が可能となります。

◎グリーン化特例として一定の環境性能を有する軽自動車に対して性能に応じて税率を定めるものです。

◎27年度以降適用される原動機付自転車、2輪車の税率を1年延長し、28年度からとするものです。

手数料条例の一部改正

要支援1・2の方のケアプラン（介護予防サービス計画）の作成手数料を4140円から4300円に引き上げるものです。

国民健康保険条例の一部改正

基礎課税額の限度額を51万円から52万円に、後期高齢者支援金等課税額を16万円から17万円に、介護納付金課税額の限度額を14万円から16万円に引き上げるものです。

また軽減できる世帯の所得額の基準を5割軽減世帯では、1人につき1万5000円、2割軽減では2万円引き上げるものです。

26年度一般会計補正予算（第8号）

国からの各譲与税、交付金、特別交付税、国庫補助金、町債（借金の額が確定したことによる補正で、予算額を1億2466万8千円増額し、総額87億9761万2千円とするものです。収入が増額となったため、財政調整基金の積立を1億2570万6千円増額しています。

なお、26年の特別交付税は5億1170万1千円となりました。また町債は14億238万5千円となりました。

26年度寺前地区振興基金特別会計補正予算（第3号）

基金運用している国債が2月末から3月にかけて値上がりしたので、これを譲渡したことによる利子・配当金収入を増額するものです。

26年度長谷地区振興基金特別会計補正予算（第3号）

満期になった定期預金の利子のうち中間払い利子との差額分の利子を増額するものです。

以上6件の専決処分の議案は、全員賛成で承認しました。

27年度一般会計補正予算（第1号）

若者世帯住宅取得支援事業の補助金を、町内に事業所を利用して新築、改築した場合に、50万円を上乗せする要綱改正をしたので、その10件分500万円を増額するものです。

議案の審議結果

◆ 賛否の分かれた議案 ◆

議案番号	件名	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
					藤原裕	藤原日	山下	宮永	藤原資	廣納	小寺	松山	三谷	小林	藤森	安部
第65号	平成27年度神河町一般会計補正予算（第1号）	8	1	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	-

○は賛成、×は反対、欠は欠席です。12番、安部議長は賛否同数の採決以外は採決に加わりません。



ご協力ありがとうございました。

「議会だより」アンケート調査

定例会毎に発行している「議会だより」を、読み易い、読んでもらえる広報紙にするために、皆様のご意見を伺うアンケート調査を592人の方にご協力をいただき実施しました。ご協力ありがとうございました。

アンケートの集計結果は、下表のとおりです。

ご意見としては、①文字が小さい。②専門用語が多い。③見出しに工夫を。④重要・関心事項を掲載。という内容が数多くありました。

そこで、今回からは、文字を少し大きくすることにしました。また、専門用語は、極力減らす・説明文を入れる。見出し文は目を引くよう工夫するなど読み易い「議会だより」の編集に頑張っていきます。掲載記事は、重要な事項、関心度が高い事柄を中心にできるだけ多くのことを載せていきたいと思えます。

その他多くのご意見をいただきましたので、これらを参考に皆さんに読んでいただける紙面づくりに努めていきますので、よろしくお願いします。

設問1. 「議会だよりかみかわ」を読まれていますか。

回 答	男 (人)	女 (人)	合 計 (人)	比 率
① 毎回読んでいる	188	65	253	42.7%
② 時々読んでいる	219	62	281	47.5%
③ 読んでいない	44	14	58	9.8%
合 計	451	141	592	100.0%

設問2. 「読んでいる」と答えた方、特に関心、興味がある内容。(複数回答有)

回 答	男 (人)	女 (人)	合 計 (人)	比 率
① 定例会、委員会での審議・議案の内容	170	54	224	33.3%
② 議案審議の結果	74	19	93	13.8%
③ 常任委員会調査の内容	42	16	58	8.6%
④ 一般質問	239	59	298	44.3%
合 計	525	148	673	100.0%

設問3. 「読んでいない」と答えた方、読まない理由は。

回 答	男 (人)	女 (人)	合 計 (人)	比 率
① 内容がつまらない 興味が無い	21	7	28	48.3%
② 知りたいこと、情報が掲載されていない	6	1	7	12.1%
③ 読む時間がない	14	3	17	29.3%
④ その他	4	2	6	10.3%
合 計	45	13	58	100.0%

設問4. 「読み易い」「読んでもらえる」議会だよりにするために、どう工夫をすれば良いと思われますか。(複数回答有)

回 答	男 (人)	女 (人)	合 計 (人)	比 率
① 文字を大きくする	131	58	189	22.4%
② 写真やイラストを増やし、文字を減らす	109	27	136	16.1%
③ レイアウトを工夫する	82	17	99	11.7%
④ カラー印刷にする	30	5	35	4.1%
⑤ 記事内容を重要な事項や関心のあることだけにする	131	42	173	20.5%
⑥ 行政の専門用語を減らす	149	44	193	22.9%
⑦ その他	11	8	19	2.3%
合 計	643	201	844	100.0%

町長が描いておられる「福祉の町」とは

町長

住民の皆さんが安心して暮らせ、
住むならやっぱり神河と思える町

4人が登壇 いっぱん質問



松山 陽子 議員

Q 保健・医療・福祉総合政策職員プロジェクトによる『将来構想』の報告書のまとめ部分では、「少子高齢化の進展が著しい当町において『保健・医療・福祉・介護・看護』の一体的サービス供給体制の構築は必要不可欠であり、喫緊の課題である。更に『病院のある町』という特色を最大限に活かし、全国のモデルとなる事業を創造することが、課題解決と住民サービス向上につながるものである」等の内容で締めくくられている。このことを踏まえ、町長が描いておられる「福祉の町」とはどのようなものか。

A 山名町長 どのような状況にあっても、安心して暮らせ、住むな

らやっぱり神河と思える町の実現を目指している。幸い当町には「公立神崎総合病院」があり、十分に保健・福祉関係機関との連携も図り、他市町に勝るとも劣らないレベルで保健・医療・福祉・介護・看護サービスが提供できていると思っている。

Q 福祉のまちづくりに、資質の高い人材と、その安定的確保が必要不可欠だが、依然として介護従事者不足は続いている。人材確保・定着に向けた具体的取組の検討は進んでいるのか。

A 山名町長 町としては、利用者や介護従事者に対する理解が更に深まり、待遇改善、そして有資格者の就労しやすい環境につながればと願

っている。万一、労働基準法に抵触する事態が発生すれば、労働基準監督局から改善勧告がされることにもつながるので、利用者、従事者の満足度の高い職場づくりが大切ではないかと考えている。

Q 介護職員の確保対策等を町内の福祉事業

Q 障がい者の施設整備については

Q 町内の障がい者（児）やその家族の方が望む施設整備の種類とそのあり方は、どのようなものと理解されているのか。また、その実現のための具体的支援策は考えておられるのか。

A 山名町長 施設・入院からの社会復帰や地域で自立した生活を支援していくために、障害の特性に応じた生活支援機能を備えたグループホームの整備（郡内3町共同で）を支援していきたいと考えている。

所のみんなまで考える場を設けてはどうか。また事業主や管理者を対象に管理能力の向上や職場の環境づくりについての研修を町内で開催してはどうか。国の改善策を待つのではなく、先手を打っていただきたい。

A 山名町長 今後の検討課題としたい。

Q 在宅で世話をしておられるご家族の多くは重度障がいの場合、グループホームではなく、複数職員でお世話をしていただけの施設でないと生活は難しいと考えておられる。しかし施設はどこも一杯でありショートステイも近隣施設での受け入れ枠が少なく大変困っておられるが。

A 山名町長 NPO法人などが事業の立ち上げや拡大する場合は限りある予算の中ではあるが、支援をしていく考えはある。

竹田城ラッピング電車に我が町のアピールを

町長 できることから取り組む



小林 和男 議員

Q 寺前11時51分発和田山行き竹田城ラッピング電車は、西側の窓際にテーブルと椅子がしつらえてあり、車窓から景色を楽しみながら飲食するというセッティングである。この列車の乗客に寺前駅構内で弁当、お茶の販売としては。

A 山名町長 あらゆる機会を通して神河町の魅力を発信していくことは重要であり、弁当等の販売はJRとの協議になるが、ぜひ、前向きな話し合いにしたい。

Q この列車に乗り、車窓を眺めていると、大河から長谷までの線路から市川の間は杉林や雑木が視線を遮り、市川の流れや地域の風景が望め

ない。どうかならないか。

A 山名町長 線路西側の山林等は主に私有林で森林法の適用を受けない区域(森林の区域外)となっており、国県補助事業の対象とならず基本的には個人での対応となる。JR車窓観光と観光地への誘導ルートと具体化し関係者、関係機関の皆様と協議を進め解決を見出し、できることから取り組みたい。

Q 長谷駅の乗降客が少ないという理由で長谷駅に停車せず、1日に8本も通過しているため地元の住民は大変不便を強いられている。長谷駅にカーミンの看板を設置し、カーミンのふるさと

は大河内高原で長谷駅をカーミンの駅としてはどうか。

A 山名町長 ホームでの看板設置は、台風や突風時等の安全性に問題があり、設置できないが、壁や窓部分を利用してカットイングシート等で具体的な協議をしていきたい。

Q 月に1回程度、寺前駅から長谷駅までカーミンを乗せ、乗客に長谷地区のイベントチラシや観光マップ、町全体の観光資料等を、カーミンが手渡し、PRしてはどうか。

A 山名町長 JRに問い合わせた結果、乗客とのトラブル防止のためJRの職員を一人配置しなければならぬことや、カーミンにも介添えが必要なこと、また、込み具合から車内でのパフォーマンスについて、実現させるためには相当な検討が必要である。しかし、他府県では事例もあり、近隣市町では実施していないことなので、その効果も考えながら、試行できないか観光協会と検討していきたい。

Q 長谷のマーケットに長谷地区の観光マップと貸し出し用自転車を置くことはできないか。長谷地内を散策していただき、市川に沿った自転車コースを下り、寺前の観光交流センターで自転車を返却していただいてはどうか。

A 山名町長 (株)長谷、観光協会等を中心とした、関係者協議会を進めながら、町の観光の物語を地域全体で共有できるように展開を図っていく。



観光列車「天空の城 竹田城跡号」デビュー

学校行事に播但線の利用を

町長 今後も学校・社会教育行事の中でできるだけ利用するようにしたい



山下 皓司 議員

河川管理と管理規程の整備について

Q 平成24年12月に町の管理河川数と指定の基準について一般質問をした。河川数は83、基準は高さ・幅とも1m以上管理の現状は災害があれば修復している。管理のあり方など、今後、検討するという答弁だった。その後、町管理河川の基準が旧町で違いがあり同じ基準にするために取り組まれ、町管理河川数は、現在、99と整理されている。

これをもとに平成27年度で業者委託により、全町の現況調査を実施し、台帳整備を行うことになっている。

前の質問は台帳整備は必要だが、現在制定され

ている神河町準用河川の指定、管理に関する規程に定めている「関係地域又は住民は、河川の改良事業等に要する経費について応分の負担をしなければならぬ」という点についてどう対応しているか明確にすべきという点だった。台帳整備は進んでいることは評価するが、今後のあり方などを質問する。

一、現地調査で地域の意向を取り入れ、町管理河川を追加できるか。

二、町管理河川になると改良事業など全て町費を支出するのか。

三、町管理河川に指定されない川の改良等に町はどう対応するのか。

A 山名町長 一、基本は、現在、町管理河川と考えているものを対象としている。管理規程の基準の範囲の中で地域の意向も踏まえ検討したい。

二、町管理河川について

JR播但線の利便性向上策と乗車促進を

Q JR播但線の乗車促進については繰り返して質問を行っているところである。福崎駅止まりを寺前駅まで延伸、普通電車の長谷駅通過を無くするなどの要望に、JR側は乗客数が少ないと応じてくれない実情である。

播但線の利便性を高めることが、町の定住対策や交流人口を増やすため、是非、必要である。次の取組について尋ねる。

一、JR姫新線で実施された社会実験の取組の考えは。また乗車を増やす対策は。

二、学校行事に播但線の利用を。

は、事業費は全て町費で負担したい。改良等に当たって用地費が必要になった場合、どうするか今後の課題としたい。

三、他の事業で補助できないか十分に配慮したい。

A 山名町長 一、JR姫新線とはJRや沿

線自治体の取組に差異がある。この度、福崎、市川町と播但線の対策について協調して国・県へ要望した。これを緒に、これから具体的には働きかけたい。乗車対応として播磨中核都市圏形成の取組や県事業で行われる高原開発プロジェクトを活用し、乗客増を図りたい。

二、小学校、幼稚園では遠足などで、中学校でも部活でJRを利用してほしい。また子育て学習センターが、「バスや電車に乗ろう」を企画、寺前長谷間で電車・コミバスを利用した行事を行っている。今後も、学校・社会教育行事の中で、できるだけ利用するようにしたい。

人口減少に歯止めをかけることだ

町長 地域特性を活かしたまちづくりを進める



宮永 肇 議員

Q 先年の消滅都市論争から始まった地域創生政策への取組が、いよいよ神河町の地域創生戦略として具体的な協議に入る段階となった。最終的には住民生活の安全安心をいかに保障していくのかということに尽きるが、まず戦略について住民の理解と協力が必要である。

現在、既に取組中の行財政改革や長期総合計画と併せての政策展開となるので、分かりやすい説明をお願いする。

A 山名町長 まず、地域創生元年と申しているが、随分前から人口対策として様々なまちづくりに取り組んできた。一例を挙げると空き家利活用事業では、18年度以

降で62世帯140人の転入があり、11軒のお店がオープンしている。直近では3月から4月には8世帯、4月から5月は9世帯の増加となっており成果は表れてきている。

地域創生は、人口減少が今後、更に進むことから、人口減少に歯止めをかけ、地域の特性を活かしたまちづくりを進めるために「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定するもので、住民の皆様の御理解と御協力が不可欠である。

計画は、6月から戦略会議を始め、早期に計画を策定する。計画の概要は、町広報などで周知を図る。

また総合戦略は、PDC Aサイクルによる効果

を検証するので、必要に応じて改定していく。これもその都度周知を図る。次に行財政改革だが、これまでの取組により、職員数の縮小、投資的経費の抑制、繰上償還など平成26年度に実質公債費比率18%未満を達成し、町財政の改善はみられる。しかし、今後の人口減、平成28年度以降の普通交

付税の一本算定による歳入減などが見込まれ、ますます厳しくなることが推測される。平成27年度から5か年の総合戦略を策定するがスピード感をもって、積極的に取り組むことが、結果として確実な実施と実現につながると考えている。



「地域創生戦略会議」

第3回議会報告会

ご参加ありがとうございました。

ありがとうございました。

議会報告会を4月27日と28日に開催しました。両日で61人の方々にお越しいただき、誠にありがとうございました。

また、アンケートでいただきましたご意見を参考にしながら、より多くの方々に参加していただけるように、これまで各エリアの中央部で開催していましたが、次回からは各地域を回りながら順次開催していこうと考えています。

次回には、より多くの方々のご参加を心よりお待ちしております。

主な議会日程

7月	8月	9月
27日(月)	4日(火)	1日(火)
産業建設常任委員会	産業建設常任委員会	4日(金)
	7日(金)	8日(火)
	民生福祉常任委員会	総務文教常任委員会
	19日(水)	9日(水)
	総務文教常任委員会	10日(木)
	27日(木)	17日(木)
	議会運営委員会	18日(金)
		30日(水)
		定例会・最終日

※この日程は変更となる場合があります。

第64回定例会 いっぱん質問 ケーブルテレビ放映について

下記のとおり再放送が行われますのでお知らせいたします。

《8月 4日(火)》

- ① 松山 陽子 議員 午後7時00分～
- ② 小林 和男 議員 午後7時55分～

《8月 5日(水)》

- ① 山下 皓司 議員 午後7時00分～
- ② 宮永 肇 議員 午後8時00分～

あとがき

議会だよりについて、今年3月にご協力いただいたアンケートでは、「文字が小さく読みづらい」と多くのご意見を頂戴しました。今月号から少し大きくしています。いかがでしょうか。

議会だよりは、議員により議会活動の報告を文字化したもので、広く住民の皆様にご覧いただきご意見を頂戴したいと思います。

広報委員会としても、ハッキリ・スッキリ・読みやすくを心がけてまいります。皆様方から率直なご意見をお待ちしています。

(7月15日 小林)



委員長	三谷 克巳
副委員長	藤原 資広
委員	藤原 日順
委員	廣納 良幸
委員	小寺 俊輔
委員	小林 和男